

フィリピン留学渡航案内



FUJIYAMA International株式会社

フィリピン留学必需品

フィリピン留学と欧米留学では生活必需品が異なります。下記の生活必需品一覧を確認し、渡航前に確実に準備を進めましょう。

生活必需品		必要	選択
パスポート	パスポートは有効期限を必ず確認して大切に保管してください。(滞在期間+6ヶ月間必要です。)万が一紛失した場合に備えてコピーもご準備ください。	●	
航空券	往復又はフィリピンを出発するチケットをお持ちないと入国できません。在籍状態がOKになっているか確認してください。紛失に備えてコピーをとっておきましょう。	●	
SSP申請書類	パスポートコピーと証明写真を4枚ご用意下さい(2×2インチ=5×5cm)	●	
ACR I-Card申請書類	証明写真2枚をご用意ください。(背景は白, 2×2インチ=5×5cm)	●	
フィリピンペソ(現金)	現地到着後、買い物等で必要になりますので、最低限は両替しておきましょう。		●
生活費	現地通貨で引き出せる国際キャッシュカードを持っていくと便利です。クレジットカードも利用できますが、ホテルやレストランなど限られた場所でしか利用できない場合があるので出発前に提携先の各カード会社に利用概要を確認してください。	●	
身分証明書	パスポート以外に、保険証・運転免許證・住民票などの身分証明書をお持ちください。SSPを取得する際に必要になる場合があります。	●	
海外旅行保険証書	海外旅行保険への加入は必須です。学校によっては保険証書を携行していないと受け入れない学校もありますので必ず持っていくようにしてください。	●	
ピックアップ案内情報	現地空港でのピックアップ案内を必ずお持ちください。	●	
電子辞書	持ち運びに便利、かつ素早く調べられるので非常に便利です。英和・和英以外に英英辞典の機能があると更に良いです。	●	
iPod・MP3	講義を録音したりして繰り返し聞くことでリスニングの練習になります。		●
パソコン	学校には無料Wi-Fiがありますので、ノートパソコンがあると便利です。		●
参考書	日本で使っていた文法や会話などの参考書、単語帳などがあると役に立ちます。フィリピンでは日本語で書かれた参考書は手に入りません。	●	
筆記用具	日本製の方が品質は良いですが、現地でも購入は可能です。	●	
電池	電子辞書を持参される方は必須です(現地での購入は割高です)。	●	
耳せん	周囲の騒音、安眠、勉強の集中などに必要なケースがあります。	●	
コップ	校内のウォーターサーバーを利用される際に便利です。	●	
衣服	学校ではエアコンが強く回っている場合があるので、半袖以外に羽織れるような長袖もご持参ください。Tシャツなどの衣類であれば現地で安く購入できます。フィリピンは常夏ですがハイ季に行われる方は長袖を中心のご用意下さい。	●	
水着	週末など海へ行くことができますので持っていくと良いでしょう。	●	
下着・靴下・タオル	適当なものをご準備ください。女性の方で下着を部屋干す場合は乾きやすい素材のもののがお勧めです。タオルは自分のものとわかるように名前を書いておいてください。	●	
履物	スニーカーやサンダルなど履き慣れた歩きやすいものが良いです。ビーチサンダルは現地でも購入できますが、サンダルを1つ持参される事をお勧めします。	●	
メガネ・コンタクト	メガネ・コンタクトレンズは余分にご用意ください。コンタクトレンズの洗浄・保存液は現地で購入できます。80~250ペソ。	●	
サングラス・帽子	日差しが強いのでサングラスや帽子をご持参されることをお勧めします。	●	
常備薬	風邪薬、下痢止め、胃薬、鎮痛剤など普段から飲みなされている薬を持参下さい。	●	
生活必需品	生活必需品(シャンプー、リンス、ボディソープ、タオル、歯磨き粉、歯ブラシ、石鹼)などは一切備え付けられていません。現地でも購入できるので少量だけ準備して、足りない分は現地で購入するのが良いです。	●	
化粧品類	ご自身の肌質にあったものをご準備ください。スキンケア用品、日焼け止めもお忘れなく。	●	
時計	目覚まし時計、腕時計(携帯電話がない場合は必要です)	●	
虫除け	日本から電池式の室内用虫除けを持っていくと良いでしょう。火を使ひ蚊取り線香などは寮内では使用できません。また、虫除けスプレー やかみ止めなどを持っていくことをお勧めします。	●	
デジタルカメラ	現地で購入すると高いので日本から持っていくことをお勧めします。充電器もお忘れなく。	●	
ドライヤー	海外旅行用のもの以外は変圧器が必要ですが、変圧器を買うよりもドライヤーを現地で購入する方が安く抑えられます。	●	
ハンガー	特に女性の場合、下着だけはご自身で手洗いしたいという方が多いので、旅行用の物干しロープがあると部屋干す際に便利です。また、ハンガーを3つほど持参されると便利です。	●	
生睡用品	現地でも購入可能ですが、日本製の方が品質が良いので、ごだわりのある方はご持参されることをお勧めします。	●	
トイレットペーパー	日本の宿と違うトイレットペーパーが備え付けられています。現地でも購入可能ですが、トイレットペーパー1ロールくらいをご用意ください。	●	

現地生活について

交通手段

フィリピンではタクシー(一部地方はタクシーなし)、ジプニー、トライシクルなどが一般的な交通手段ですが、現地での移動は安全性の高いタクシーを利用するようしましょう。都心部では観光客慣れしたタクシー運転手が通常より高い運賃を請求していくようなケースもあるため、乗車の際に必ずメーターがスタートしているかどうかを確認しましょう。また、行き先が郊外やリゾートなどの場合、帰りに乗ってこられる客が少ないため、運賃にいくらか上乗せした金額を請求されることがあります。安全性の高いタクシーでも夜間など1人での乗車は避けましょう。

国際電話

国際電話の利用方法として日本、もしくは現地の携帯電話、スクイップなど、インターネット無料電話、公衆電話などの手段があります。フィリピンには3社(SMART、GLOBE、SUN)の携帯電話通信会社があり、電話機本体と同時にSIMと呼ばれる電話番号がついたICカードを購入し、電話機本体に挿入して使用します。携帯電話の利用料金体系は、月額払い方式とプリペイド方式(100、300、500ペソのカード)の2種類があり、プリペイドカード方式の携帯電話を購入する場合、身分証明書などは必要ないので、ショッピングセンターなどの携帯電話ショップで購入し、直ちに使い始めることができます。電話機本体+SIMで1,500ペソから購入が可能です。3ヵ月以上の中・長期滞在の方は携帯電話があると便利です。現地の携帯電話から日本に発信した際の通話料金は500ペソ程度で約15分間の通話が可能です。国内通話は15分で80ペソ程度です。

インターネット

宿泊施設では基本的に無線インターネットの利用が可能です。自身のノートパソコンやスマートフォンを持っていけば変圧器を使わずに日本で使う場合と同様に使用できます。ただし、フィリピンはインフラが不安定ということもあって、インターネットのスピードは遅いです。高速インターネットを求める方は有料のUSBを現地で購入することをお勧めします。

飲酒・喫煙について

原則的にキャンパス内での酒類の持ち込み、および飲酒は学校的校則で禁止されています。飲酒、及び喫煙が見つかった場合は即退学になります。お酒を飲む場合はレストランや居酒屋などに行きましょう。なお、喫煙は学校の指定場所でのみ可能です。

食事について

フィリピン留学では基本的に授業料と学生寮、食事がセットになっていることが一般的です。学校によって食事は異なりますが、メニューは日替わりでさまざまです。また、学校を一歩出ると飲食店が点在し、美味しいシーフードや鶏肉などを格安で召し上がる事ができます。南国ということもあり、パインアップルやパパイヤ、マンゴーなどは絶品です。

ショッピングについて

各都市には必ず大型ショッピングモールがあり、日本食も豊富に取り揃えています。両替や日用品などの購入はもちろん、売っている商品を見ても日本などの先進国に見劣りしないほどの商品を取り扱っています。日本と比べて物価が安いので、最初は値段に驚いてしまうこともあります。

フィリピンの治安

「フィリピンに留学」と聞くと、多くの方がおっしゃる第一声は、「治安が悪いのではないか?」というご意見です。

日本でも秋葉原で無差別殺人がありました、だからと言って東京/秋葉原は危険でしょうか。

今やインターネットで世界中のニュースを知ることもできますが、そこで報道されているのはごく一部にしかすぎません。

正しい情報は、数字とデータを交え客観的に事実を捉えることが大切です。

2017年 フィリピンの祝祭日

Date	Day	Holiday
Jan 1	Sun	New Year's Day
Jan 28	Sat	Chinese New Year
Feb 25	Sat	EDSA Revolution
Apr 9	Sun	Day of Valor
Apr 13	Thu	Maundy Thursday
Apr 14	Fri	Good Friday
Apr 15	Sat	Black Saturday
May 1	Mon	Labor Day
June 12	Mon	Independence Day
Jun 26	Mon	Edil Fitri
Aug 6	Sun	Cebu Province Charter Day
Aug 21	Mon	Ninoy Aquino Day
Aug 28	Mon	National Heroes Day
Aug 30	Wed	Mandaue Charter Day
Sept 1	Fri	Edil Adha
Sept 9	Sat	Osmena Day
Oct 31	Tue	Public Holiday
Nov 1	Wed	All Saints Day
Nov 30	Thu	Bonifacio Day
Dec 25	Mon	Christmas Day
Dec 30	Sat	Rizal Day
Dec 31	Sun	New Year's Eve

※上記とは別に、フィリピンでは政府の発表で突然祝日が決まることがありますのでご注意ください。

フィリピン留学時の航空会社選択方法＆空港での日本出国審査について

留学などでフィリピンに渡航する際、以前は30日を超える滞在者（制度変更前は20日を超える滞在者）で、事前ビザを所持していない場合、搭乗拒否を行う航空会社がございました。その航空会社はデルタ、アシアナ、ジェットスター航空の3社で、搭乗拒否を行なう対応を取り混ざが生じていました。この時と同じ3社が、また最近になって60日以上というぐらの渡航者に対し、搭乗拒否などをするケースが増えてきています。

上記は航空会社の独自の判断基準により生じている問題のため、空港によって異なる対応を受けることもあります、事前の案内も不確定のものとなってしまいますが、以下のような対策をとることができます。

1. チケットに対策

チェックイン時に搭乗拒否されるリスクを回避しようすることができます。ビザ不要期間にフィリピンを出国するチケットで出発することになりますが、追加コストがかかるため、ご渡航の皆様には保険をかけるか否かの意味合いで判断いただくことになります。

A. 復路の予約変更が可能なチケットにて、復路を30日以内で出発し、入国後に本来の搭乗日に変更する。

予約変更のための手数料として7,000～10,000円ほど追加が必要になってしまいます。

B. 往復チケットと別に、30日以内に出国する捨てチケットを別途購入する。

LCCにてマニラから台湾などの近距離国際線の片道チケットを購入し、実際には搭乗しないというものです。格安のキャンペーン価格となっているフライトを探すのに手間が掛かります。

2. 航空会社を選択

デルタ、アシアナ、ジェットスターでは搭乗拒否をされることがあります、フィリピン航空やセブパシフィック航空、さらに現時点ではバニラエアは問題なくご搭乗いただけています。後者の航空会社を利用することでリスクは低減できます。

特にデルタ航空は過去に「31日以上滞在者で事前ビザなしは搭乗を許可しない」と公式にアナウンスしたことがあります、最も厳しい対応を取っています。アシアナ航空などは誓約書にサインするなどして結果搭乗許可が出ることがあります。

3. FUJIYAMA Internationalでの推奨

過去には最も慎重な対策である、入国後の日付変更や捨てチケットの導入をガイド等で推奨していましたが、実際には対策を取らずとも問題なく入国できている学生も多数おり、「過剰な案内ではないか」と学生の皆様からお声をいただきました。

そこで、航空会社に電話にて確認したことがございます。

デルタ航空は「要ビザ期間の場合は事前ビザを取得するように」という公式アナウンスと変わりませんでした。次に厳しかったアシアナ航空では、あくまでチェックイン時に担当者が最終判断するという前置きがありながらも、学生の皆様には以下を徹底してほしいとの回答でした。

・ビザ延長する滞在制度への理解があること。

・語学留学での渡航であることを証明する書類を持参すること(入学許可証)。

・場合によっては誓約書にサインすること。

チェックイン時に搭乗拒否の問題が起きるケースですが、一部の渡航者は全くビザに対しての知識がなく、航空会社職員からすれば「ビザをどうするつもりなのか分からぬ」と不審に思われる場合があるようです。この時に「語学留学への留学での渡航であり、学校(現地)にてビザ延長を代行してもらう」と回答し、さらに入学許可証を提示することができれば、問題視されずに済みます。

ビザレスで出発できる留学国ではありますが、問題が起きれば学生の皆様が責任を負わなければならなくなってしまいます。ならば、ビザについての最低限の知識はあって然るべきなので、それを事前に学生の皆様に周知させることが重要なことと当社では認識しています。

問題が起きる背景について

フィリピンの入国審査や移民局でのビザ延長時に問題は生じていないことから、ほとんどのケースでは航空会社のチェックイン時に行なう予備審査(航空会社の裁量)にて、問題が生じていると言えます。

この予備審査は、搭乗客が方が一回国できなかった場合は、航空会社にペナルティが課せられるために、現地の入国審査よりも厳しい場合があるほどです。その中で、原則ルールのみを振りかざす航空会社を利用すると、問題が起きてしまうようです。

そもそも、31日以上がビザが必要な滞在期間にもかかわらず、ビザレスで入国が許可されているのは、「入国後に予定が変わった場合、ビザを延長することで滞在を認める」という例外規定を根拠としていると言えます(FUJIYAMA Internationalで直接確認したものではないため不確かとなります)。

話をまとめると、以下を学生の皆様にご理解いただく必要があるかと思います。

・デルタ、アシアナ、ジェットスター航空は避ける。

・ビザ延長のルールを把握しておく。

・入学許可証を所持する。

・誓約書へのサインを求められた場合は従う。

・それでも駄目なら復路便の予約変更を行う。

これらの対応ができるか不安な学生の皆様は、「復路便を30日以内で予約し、現地で本来の日付に戻す」という対策を取るしかないかと思います。

フィリピンのビザについて

フィリピン留学は、渡航前に日本で各種ビザを申請する必要がありません。旅行で渡航する場合と同様にノービザで入国し、ノービザの観光客が長期滞在や就学を合法的に行うためのビザを到着後に学校が代理申請してくれます。

入国審査時に入国目的を「留学」としてしまうと留学ビザが必要になってしまい、必ず「観光」で入国してください。入国カードも同様に「観光」の欄にチェックしてください。

ノービザで入国後、フィリピン国内で申請が必要なビザが3種類あります。

SSP(Special Study Permit)

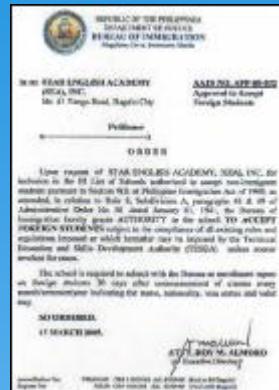
SSP(Special Study Permit)は直訳すると「特別就学許可証」となり、フィリピンに観光目的で入国した外国人がフィリピン国内で合法的に勉強するために必要なビザの一種です。発行元はフィリピン法務省管轄の移民局で、フィリピンでの短期間の留学においては必ず必要なビザです。

たとえ1日であっても「SSP」なしで授業を受けることは違法で、個人的に家庭教師を雇う際にも必ず必要です。もし「SSP」を申請せずに就学し、フィリピン当局に摘発された場合、入国管理法違反で2万ペソの罰金が課せられ、国外追放となります。

「SSP」は現地到着後の申請で問題なく、ビザの有効期限は6ヶ月間です（「SSP」は学校ごとに発行されるため、転校の際は再申請する必要があります）。

必要書類:パスポート・証明写真4枚

費用:約6,500ペソ



滞在ビザ(延長)

日本人の場合、フィリピンでは30日間までノービザで滞在することができます。現地で31泊以上滞在する場合はビザの延長が必要になります。航空会社などで「31日以上の滞在には予めビザを取得する必要がある」と言われるケースもありますが、実際は現地到着後31日以内に延長手続きをすれば問題ありません。

延長回数	延長費用	滞在可能日数	滞在可能週
1回目	3,430ペソ	入国から59日間	8週間
2回目	4,700ペソ	入国から89日間	12週間
3回目	2,530ペソ	入国から119日間	16週間
4回目	2,730ペソ	入国から149日間	20週間
5回目	2,730ペソ	入国から179日間	24週間

ACR I-Card(外国人登録証)

ACR I-Card(Alien Certificate of Registration Identity Card)は、観光を目的としてフィリピンに60日以上の長期滞在する方、または短期間でも就学や就労する外国人に対して取得が義務付けられている外国人登録証明書です。

これは移民局に登録された外国人のフィリピンにおける法的居住資格の証拠として活用され、フィリピンを訪れる外国人の監修を強化し、簡便に身元の証明を行えるものとなります。

ACR I-Cardを取得しなかった場合、出国の際に空港でACR I-Card取得相当の金額の請求、または罰金が科せられます。また、ACR I-Cardはフィリピンへの再入国許可や特別再入国証として使うことはできず、出国と同時に空港の移民庁職員に返還しなければいけません。

必要書類:パスポート

費用:3,300ペソ



※ノービザでの渡航について

フィリピン留学は、渡航前に日本で各種ビザを申請する必要がなく、旅行で渡航する場合と同様にノービザ(観光ビザ)で入国します。そして、ノービザの観光客が長期滞在や就学を合法的に行うためのビザを、現地到着後に学校が申請代行してくれるようになっています。

入国審査時に入国目的を「留学」としてしまうと、留学ビザが必要になってしまいますので、必ず「観光」としてください。入国カードも同様に「観光」の欄にチェックを入れてください。

パスポートの残存有効期間は「滞在期間+6ヶ月間」必要になりますので、ご確認ください。

また、フィリピンは往路、もしくはフィリピンから他国へ出国する航空券がなければ入国できませんので、必ずご準備ください。